

心の教育緊急会議 (平成9年8月2日・9月1日・10月6日の3回実施)

協議内容のまとめ

I 現在の子どもたちをより深く理解する視点について

- 1 子どもは固有の内的世界をもっている
- 2 子どもたちは成長しつつある存在である
- 3 思春期は自己を根底から再構築する時期である
- 4 子どもたちの生き方の根底には人間関係がある
- 5 子どもたちは自分の感性や価値観に合った生き方を身につけていく

II 心の教育の課題・方向性・提言について

1 生と死を考え、生命の大切さを学ぶ教育の充実について

ア 課題

- ① 現実と非現実、生と死の境目が非常に見えにくくなってきており、生命の尊さやいのちの重みを実感として捉えきれない子どもたちが増えてきている。
- ② 昆虫などの生き物と接触する機会が減少し、日常の生活のなかで生命あるものを身近に感じる事が少なくなっている。
- ③ 核家族化の進展に伴って、子どもたちが家族の死に直面することが少なく、死の持つ意味を考える機会が減少している。

イ 方向性

- ① 生命に対する畏敬の念を豊か醸成する。
- ② 「生と死を考える教育」を推進する。
- ③ 自然体験、生活体験などの機会の充実を図る。

ウ 提言

- ① 震災体験を語り継ぐ子どもの集いの開催
- ② 医療福祉施設等における乳幼児ふれあい体験や介護体験等の充実
- ③ 家族の死などをテーマとした学級活動の展開
- ④ 教職員「生と死を考える研修講座」の実施
- ⑤ 生き方を学ぶ性教育の充実
- ⑥ 自然学校などの体験活動の充実
- ⑦ 祖先祭祀や墓参などの伝統行事の理解と継承

2 家庭における基本的な生活習慣や倫理観などの育成の充実について

ア 課題

- ① 親子とも時間的にゆとりのない生活の中で、ふれあいの機会が減少し、社会で生きていくために必要な規範意識等が十分身につけていない。
- ② 親の過保護、過干渉が子どもの自立心の育成の妨げとなっている。また家族のなかでの葛藤や議論が少なく、本音でぶつかる機会が乏しくなっている。
- ③ 家庭が、子どもたちにとって心の居場所でなくなりつつある。

イ 方向性

- ① 子どもが社会人として生きていくために必要な規範意識の育成は、本来的に家庭が担うべきものであり、その機能を高めるため、親の意識変革を促す。
- ② 子どもに真の自立を促し、得意な分野を伸ばし、積極的な生き方を身につけさせる家庭教育を進める。
- ③ 子どもたちの自尊感情など豊かな心を育むには、地域全体で子どもを育てるという気運を高め、家族そろって地域活動などに参画することが大切である。

ウ 提言

- ① 家庭教育を考える全県フォーラムの開催
- ② 心の教育の充実のための学校・家庭連絡協議会の開催
- ③ 父母の職場見学会の実施
- ④ 親子で体験できる活動機会の提供
- ⑤ 祖父母等の協力による子育て学習活動推進事業の拡充
- ⑥ 地域社会における家庭教育支援システムの検討
- ⑦ 家庭・家族等についての教育内容の充実と指導方法の工夫

3 情報化社会の光と影に対応した心の教育の在り方について

ア 課題

- ① 情報化の進展は、創造的な活動の展開を容易にした一方で、人間関係の希薄化や直接体験の不足など、深刻な教育問題も生み出している。
- ② ゲーム機器を中心とした遊びが増え、生々しい感情や言葉のやりとりから、他人の心の動きを感じる機会が少なくなっている。

イ 方向性

- ① 幼児期から生活体験や自然体験などの直接的な体験を積み重ね、みずみずしい感性や豊かな人間関係を育てる。
- ② テレビの多チャンネル化等、多種多様なメディアを活用することにより、子どもたちの心を豊かにさせ、多面的・多角的なものの見方を身につけさせる。
- ③ 子どもたちの健全な心の成長を促すための情報リテラシーの育成に努め、情報化社会のもつ影の部分についても指導の充実を図る。

ウ 提言

- ① 情報倫理に関する実践的研究の推進
- ② 高度情報化社会に対応した教員研修
- ③ 映像コンクールなどの開催による映像作品の奨励
- ④ 教育情報ネットワーク（インターネット版）の拡充
- ⑤ 情報処理技術者等の積極的活用
- ⑥ 感性を豊かにする感動体験の推進

4 心の教育の充実に向けた教育システムの在り方について

ア 課題

- ① 過度の受験競争にとらわれた学校教育の画一的な側面が指摘されており、子どもたちに必ずしも十分な成就感や満足感を与えるに至っていない。
- ② 学校教育で対応できていない精神面、心理面での専門的ケアの必要な子どもが増えている。
- ③ 学校では、教職員がゆとりをもって子どもたちと接する時間が少なく、多様な子どもたちに十分に対応しきれない場合がある。

イ 方向性

- ① 子どもたち一人一人を大切に、個性を伸ばす教育の充実に向けて、学校全体の弾力的な指導体制や指導方法の改善を図る。
- ② 子どもたち一人一人の様々な生き方に対応するために、学校以外の教育機関等を積極的に活用する。
- ③ 子どもの内的世界を多元的・総合的に理解するために、学校外から、カウンセラーなどの専門家を招聘する。

ウ 提言

- ① 個性重視、受験競争緩和を目指す抜本的な高校教育改革
- ② 小学校高学年からの教師や教科を選択できる個人カリキュラム制度の導入
- ③ 学校外での学習に対する単位認定の弾力化
- ④ 中学校における長期体験学習の導入
- ⑤ 養護教諭によるヘルスカウンセリングの充実
- ⑥ スクールカウンセラーの拡充
- ⑦ 学校への社会人等の外部講師導入
- ⑧ 多様な問題に対応する心の教育相談センターの設置
- ⑨ 様々な教育課題に対応する学校・家庭・関係機関等の連携システムの構築
- ⑩ ゆとりある教育の推進に向けての研究指定校等の見直し

「心の教育」は、結論を教え込むのではなく、活動や体験をとおして子どもたちが自ら体得する場や機会を準備すること、子ども一人一人が自分なりに生き方を見つけるよう支援していくことであること、つまり「教」より「育」を中心にすえるものである。